

生駒市公共施設等総合管理計画

平成28年3月

生駒市

< 目 次 >

第1章 はじめに.....	1
1 目的.....	1
2 計画の位置付け.....	1
3 計画の対象範囲.....	1
第2章 公共施設等を取り巻く状況.....	2
1 人口の動向及び将来の見通し.....	2
2 財政状況.....	4
第3章 公共施設等の現況.....	5
1 公共施設等の分類.....	5
2 公共施設の現況.....	7
3 インフラ施設の現況.....	9
第4章 公共施設等の将来の見通し.....	11
1 更新費用推計の前提条件.....	11
2 将来の更新費用の推計.....	13
第5章 公共施設等の管理に関する基本方針.....	15
1 計画期間.....	15
2 取組体制.....	15
3 基本方針.....	15
4 フォローアップ.....	17

第1章 はじめに

1 目的

生駒市は、1971年の市制施行後、人口の急激な増加に併せて、公共施設やインフラ施設（公共施設等）を数多く建設・整備してきました。今後、これらの公共施設等は、建設後の経過年数から老朽化が進み、日常の維持管理費に加え、保全※や更新※等に多額の費用が必要となることから、財政を圧迫することが予想されます。また、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う人口構造の変化により、公共施設等の需要も変化していくと考えられます。

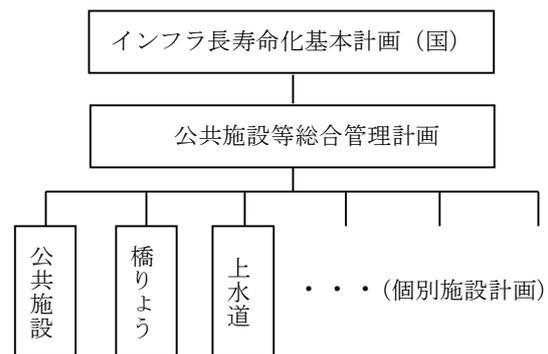
こうした状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、「生駒市公共施設等総合管理計画」を策定します。

※ 保全：施設を補修（劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を実用上支障のない状態まで回復させること）、修繕（劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を初期の水準の状態まで回復させること）、改修（劣化した建築物、部位、部材などの機能・性能を初期の水準を超えて改善すること）すること

※ 更新：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること

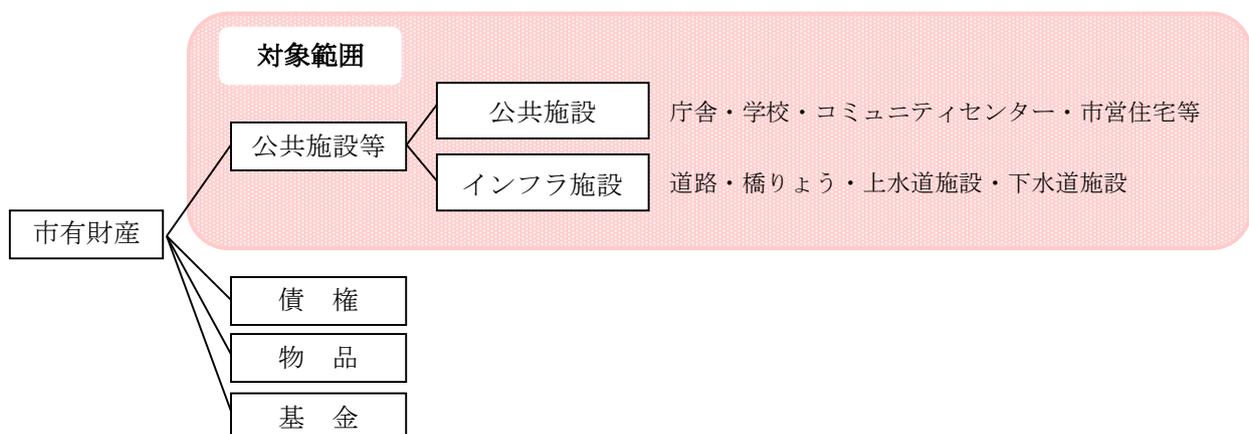
2 計画の位置付け

本計画は、2013年11月29日にインフラ老朽化対策の推進に関する関連省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において策定を要請されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、2014年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。



3 計画の対象範囲

本市が保有する学校教育系施設や市民文化系施設等の「公共施設」及び道路や橋りょう等の「インフラ施設」を対象とします。



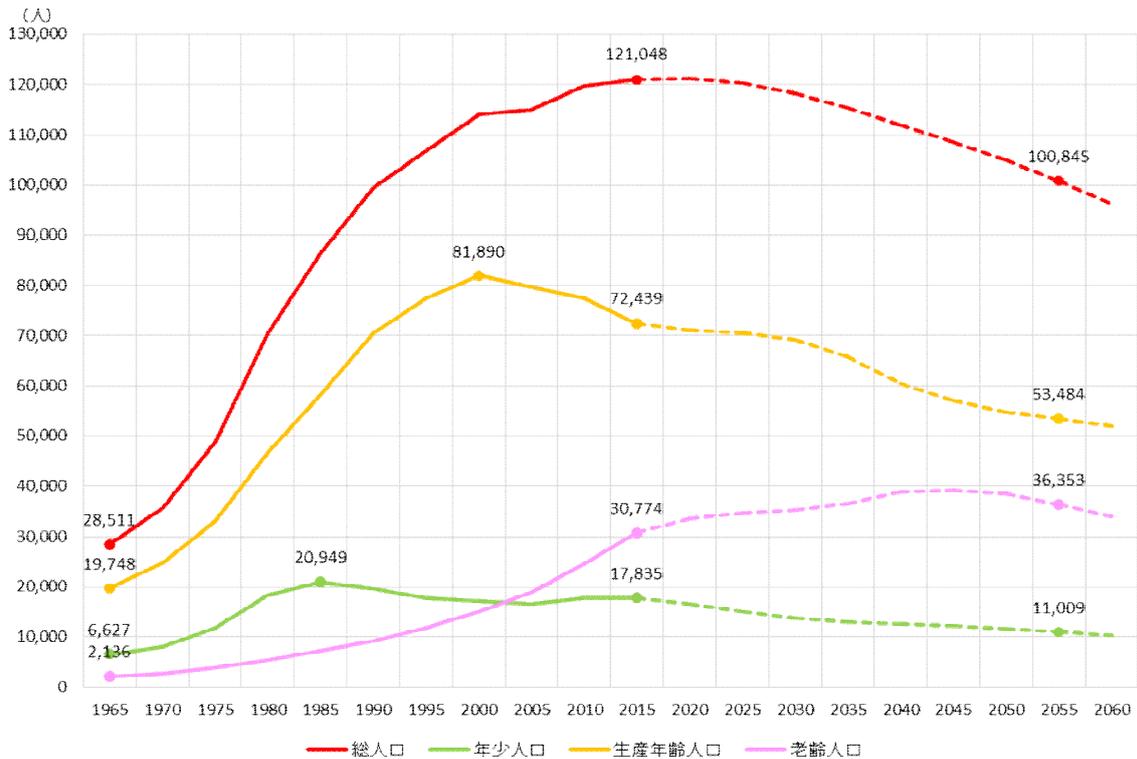
第2章 公共施設等を取り巻く状況

1 人口の動向及び将来の見通し

本市は、1971年に市制施行され、当時の人口は約37,000人でした。市制施行後も、大阪府に隣接する地理的な好条件と大規模住宅地開発の進展に伴い、一貫して人口は増加し続け、2010年には12万人に達しました。その後、2013年の121,331人をピークに横ばいが続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後は人口減少が進むと予測されています。

年齢区分別の人口をみると、生産年齢人口は戦後増加し、1980年代から1990年代にかけて一定水準を維持していましたが、2000年以降大きく減少し、今後も減少すると予測されています。また、年少人口は、1970年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により増加傾向となっていました、長期的には1985年以降減少傾向が続き、2005年には老年人口を下回り、今後も減少すると予測されています。一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、平均寿命も延びたことから、当面は増加しますが、2045年ごろから減少すると予測されます。

図 生駒市の年齢3区分別人口の推移と予測



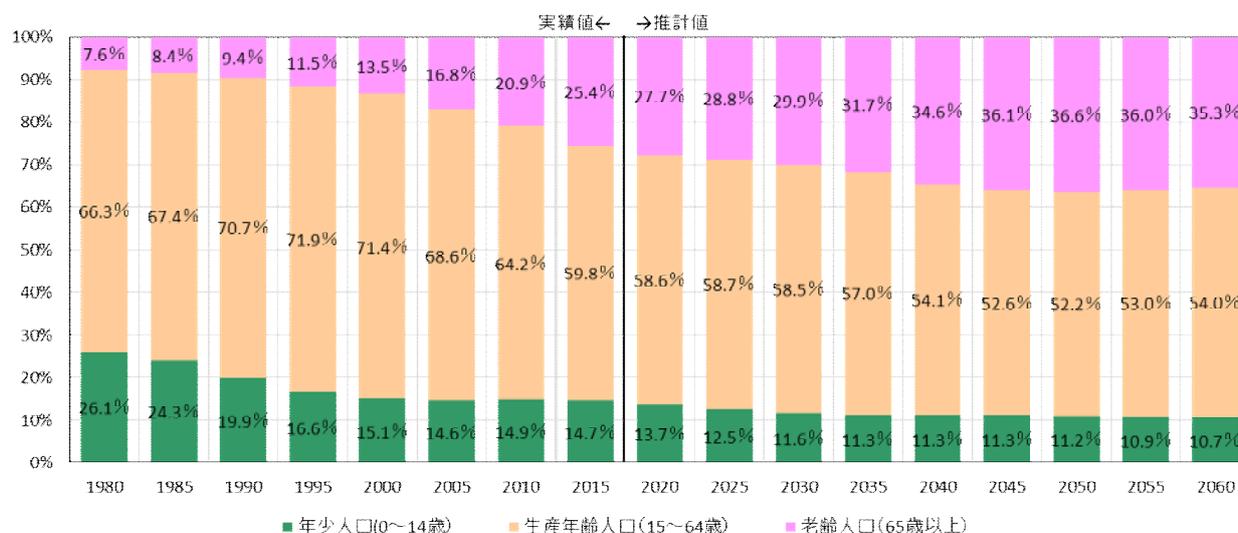
※総人口は年齢不詳を含むため、年齢3階層の合計と一致しない場合がある

(出典) 2010年までの人口は国勢調査より作成、2015年は住民基本台帳より作成
2020年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)」より作成

年齢3区分別人口の構成比率をみると、老年人口の比率は、増加のペースが速まっており、2015年に25%を超え、2050年には36.6%に達すると見込まれます。一方、生産年齢人口の比率は、1995年の71.9%をピークに減少しており、今後も減少のペースが速まると見込まれます。また、年少人口の比率は減少し続けているものの、総人口減少の影響で2030年過ぎには横ばいになると見込まれます。

このことから、生産年齢人口の減少による税収の減少が予想されるとともに、高齢化率の増加による扶助費の増加が見込まれます。また、生産年齢人口の減少や老年人口の増加等の人口構造の変化により、市民の公共施設等に対する需要も変化していくと予想されます。

図 生駒市の年齢3区分別人口比率の推移と予測



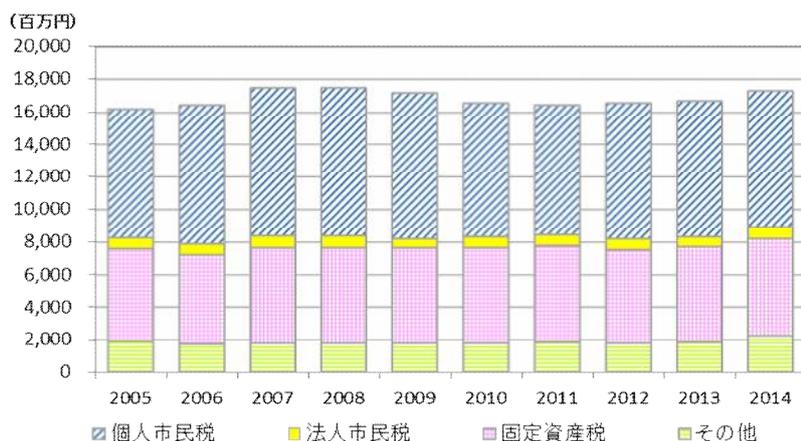
※年齢不詳を除いて年齢3階層の比率を算出
 (出典) 2010年までの人口は国勢調査より作成、2015年は住民基本台帳より作成
 2020年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(2013年3月推計)」より作成

2 財政状況

歳入のうち、主な自主財源である市税収入は 170 億円程度で推移していますが、今後も生産年齢人口は減少し続けると予測されるため、市税の半分を占める個人市民税が減少していくことが予想されます。

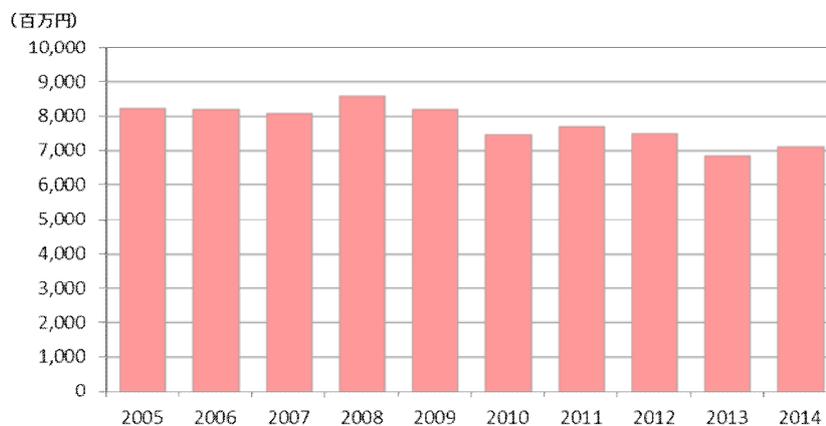
一方、歳出をみると、人件費は職員数の削減等により減少傾向にあります。高齡化の進展等により扶助費が年々増加しており、2005 年度からの 10 年間で約 2.2 倍になっています。

図 市税の推移（普通会計決算）



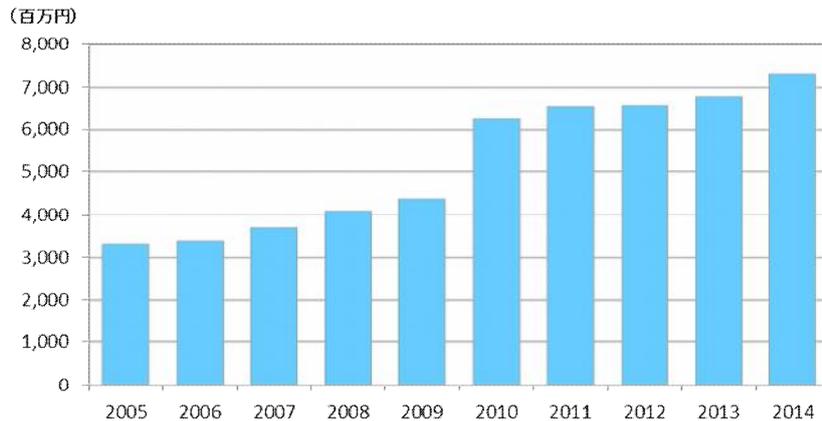
(出典) 一般会計歳入決算額内訳表より作成

図 人件費の推移（普通会計決算）



(出典) 決算総括表より作成

図 扶助費の推移（普通会計決算）



(出典) 決算総括表より作成

第3章 公共施設等の現況

1 公共施設等の分類

本計画で対象とする公共施設等を用途別に分類し、下記のように区分しました。(公共施設については2015年11月末時点、インフラ施設については2015年3月末時点の現況です。)

公共施設

分類		延床面積 (㎡)	主な公共施設
大分類	中分類		
行政系施設	庁舎等	14,552.87	市役所、人権文化センター、市民活動推進センター ららポート
	消防施設	5,758.71	消防本部、消防署、消防団拠点施設
供給処理施設	供給処理施設	13,534.78	エコパーク 21、清掃センター、清掃リレーセンター
学校教育系施設	学校	133,196.24	小学校、中学校
	その他教育施設	3,242.46	教育支援施設、学校給食センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園	15,247.57	幼稚園、保育園
	幼児・児童施設	3,758.61	学童保育所、小平尾南児童館
保健・福祉施設	高齢福祉施設	8,061.41	やすらぎの杜 優楽、デイサービスセンター
	障がい福祉施設	1,794.84	福祉センター
	保健施設	5,210.33	セラビーいこま
市民文化系施設	集会施設	33,857.57	たけまるホール、コミュニティセンター、図書会館
社会教育系施設	博物館等	3,367.11	芸術会館 美楽来、ふるさとミュージアム
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	15,851.47	体育館、武道場、プール
	レクリエーション施設・観光施設	740.60	高山竹林園、花のまちづくりセンター
公園施設	公園施設	7,825.65	公衆用トイレ、山麓公園野外活動センター、ふれあいセンター
公営住宅	公営住宅	6,173.18	市営住宅
その他	その他	22,686.23	自転車駐車場、自動車駐車場、火葬場
病院施設	病院施設	28,094.34	生駒市立病院
合計		322,953.97	

(出典) 公共施設カルテ、公園台帳より作成

インフラ施設

分類	総量
道路	延長：607,402m
橋りょう	47 橋 ※生駒市橋梁長寿命化修繕計画対象施設 (①跨線橋、②防災計画による緊急輸送路上の橋りょう、③都市計画道路として完成した橋りょう、④緊急輸送路及び都市計画道路を跨ぐ橋りょう、⑤橋長が15m以上の車道橋を対象)
上水道施設	水道事業事務所、浄水場、中継所、配水場 管路延長：675,589m
下水道施設	浄化センター、中継ポンプ場 管路延長：308,682m

(出典)道路台帳、橋梁台帳、上水道台帳、下水道台帳より作成

2 公共施設の現況

(1) 公共施設の保有状況

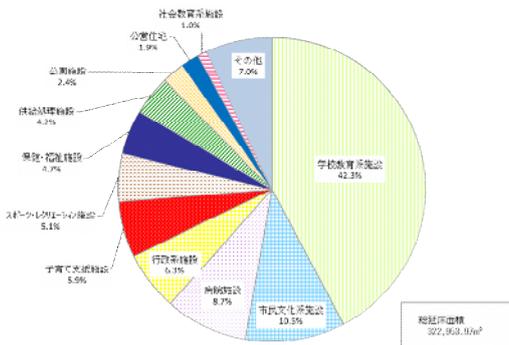
本市が保有する公共施設は、2015年11月末時点で128施設280棟、総延床面積は322,953.97㎡であり、市民1人当たりの延床面積は2.67㎡※となっています。

用途別の保有状況をみると、学校教育系施設（136,438.70㎡、42.3%）が最も多く、次いで市民文化系施設（33,857.57㎡、10.5%）となっており、この2分類で全体の約53%を占めています。

※ 市民1人当たりの面積の算定にあたり、平成27年10月1日時点の住民基本台帳人口121,048人を使用

※ 人口100～250千人未満の市町村の平均は2.89㎡（公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月総務省））

図 建物の内訳



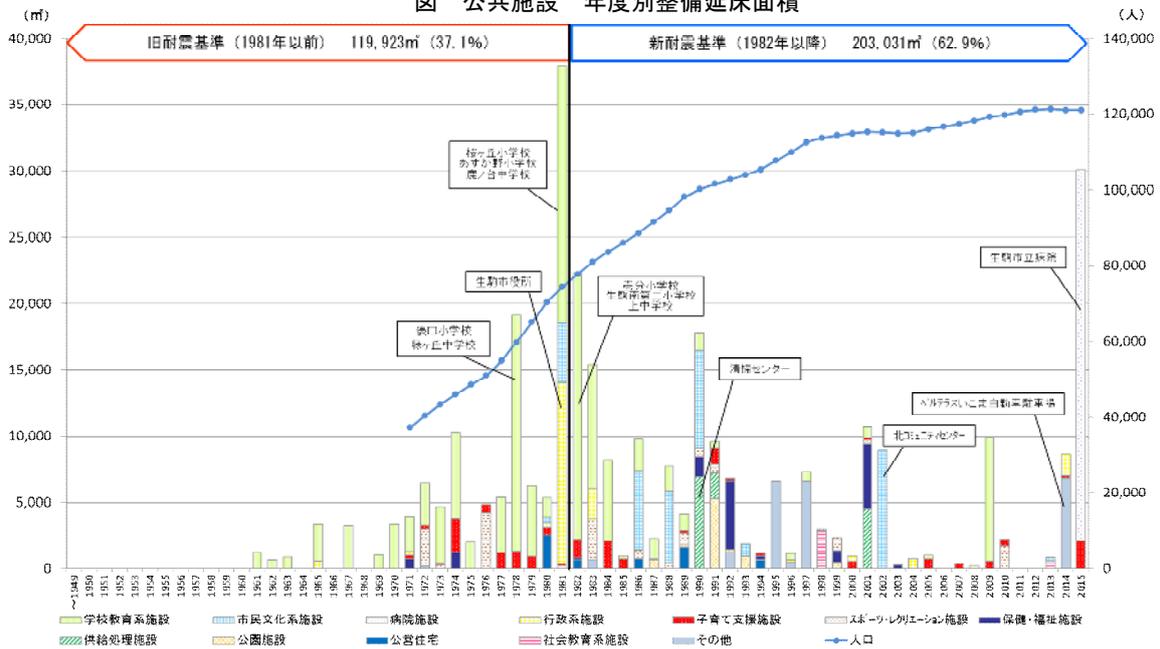
（出典）公共施設カルテ・公園台帳より作成

(2) 建築年度別の整備状況

建築年度別の整備状況をみると、1971年の市制施行後、人口の急激な増加に併せて、小学校・中学校等の学校教育系施設や幼稚園・保育園等の子育て支援施設が整備されてきました。1990年以降は、コミュニティセンター等の市民文化系施設や清掃センター等の供給処理施設、駐車場・駐輪場等が多く整備されています。

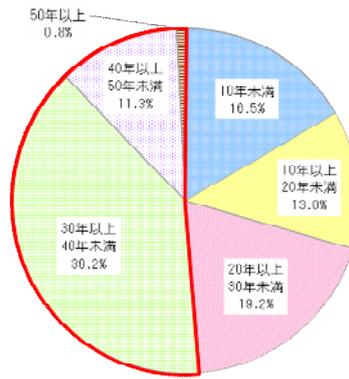
また、2015年11月末時点において、公共施設の51.3%が建設から30年以上経過しており、今後公共施設の老朽化に併せて、ますます保全や更新等に多額の費用が必要になると考えられます。

図 公共施設 年度別整備延床面積



（出典）公共施設カルテ・公園台帳より作成

図 公共施設の築年数

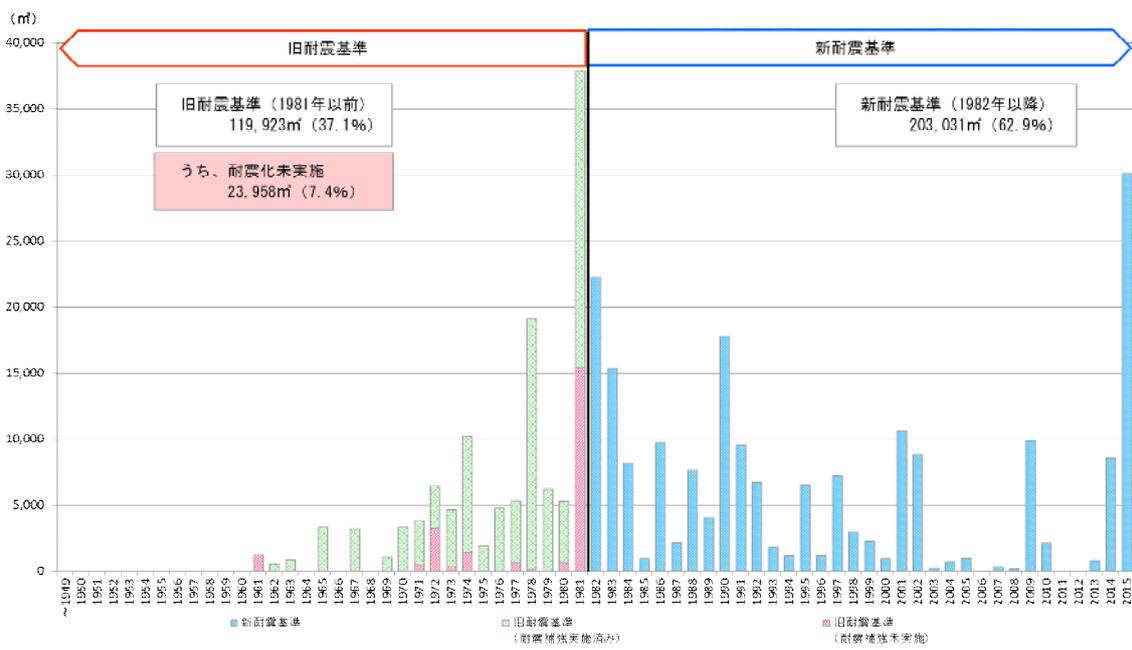


(出典) 公共施設カルテ・公園台帳より作成

(3) 耐震化の状況

公共施設の耐震化の状況を見ると、全体の62.9%が新耐震基準による整備で、残りの37.1%が旧耐震基準による整備となっています。旧耐震基準による整備のうち、7.4%が耐震化未実施であり、今後も引き続き使用する施設については、利用者の安全確保の観点から、早急に耐震補強等を実施する必要があります。

図 公共施設 耐震化の状況



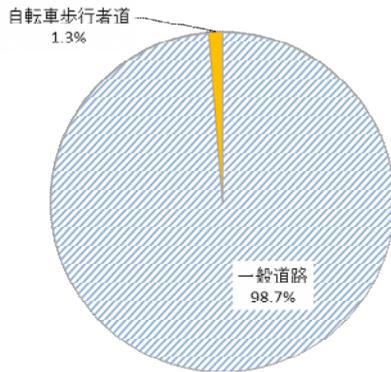
(出典) 公共施設カルテより作成

3 インフラ施設の現況

(1) 道路

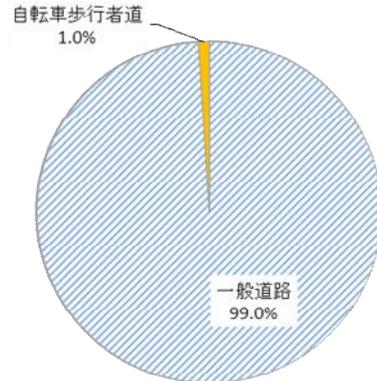
本市の道路は、2015年3月末時点で607,402m整備されており、そのうち、599,626m(98.7%)が一般道路で、残りの7,776m(1.3%)が自転車歩行者道となっています。また、道路面積は、全体で3,203,879㎡となっています。

図 道路 実延長の内訳



(出典) 道路台帳より作成

図 道路面積の内訳

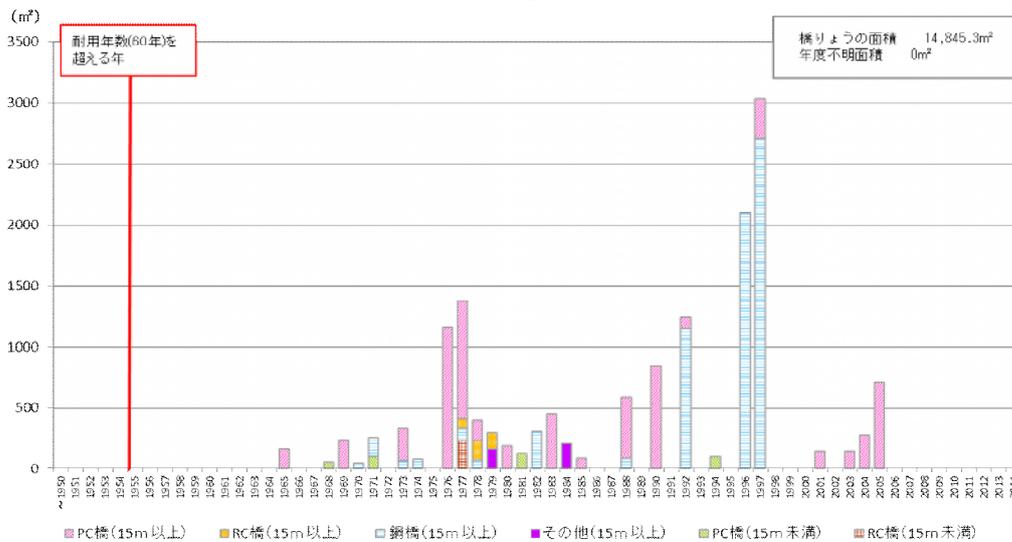


(出典) 道路台帳より作成

(2) 橋りょう

橋りょう（生駒市橋梁長寿命化修繕計画で対象としている、跨線橋・防災計画による緊急輸送路上の橋りょう・都市計画道路として完成した橋りょう・緊急輸送路及び都市計画道路を跨ぐ橋りょう・橋長が15m以上の車道橋に限る）については、現在のところ耐用年数（60年）を超えるものはありませんが、先を見据えた計画的な保全・更新を行うことにより、経費を縮減・平準化することが求められます。

図 橋りょう 構造別年度別橋りょう数

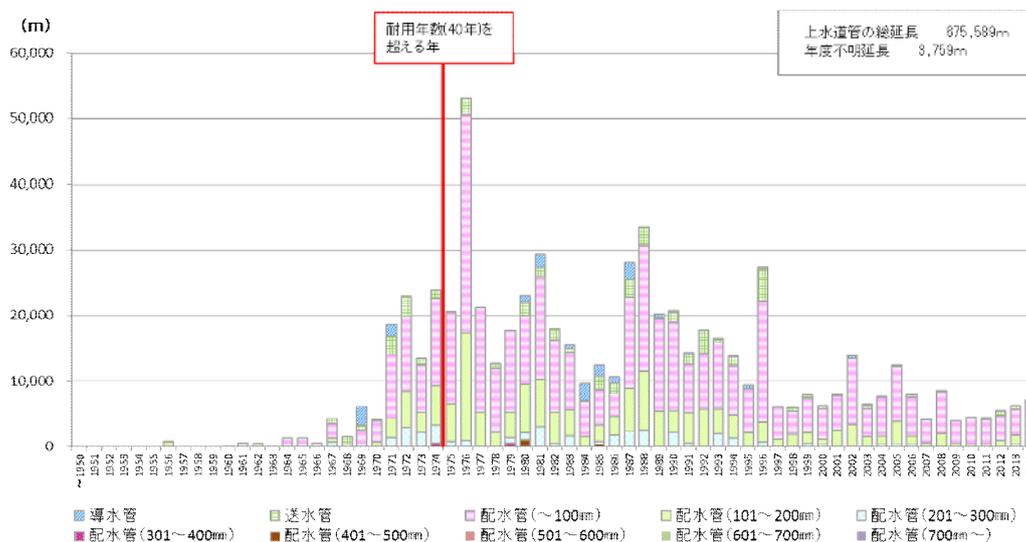


(出典) 橋梁台帳より作成

(3) 上水道施設

上水道の管路については、1971年から1983年及び1987年から1996年に整備されたものが多くなっています。2014年度末時点において、耐用年数（40年）を超える管路の割合は14.8%ですが、10年後には、1975年から1983年に整備された管路が整備後40年を経過するため、耐用年数を超える管路の割合は47.4%と急激に増加することになります。

図 上水道 管径別年度別延長

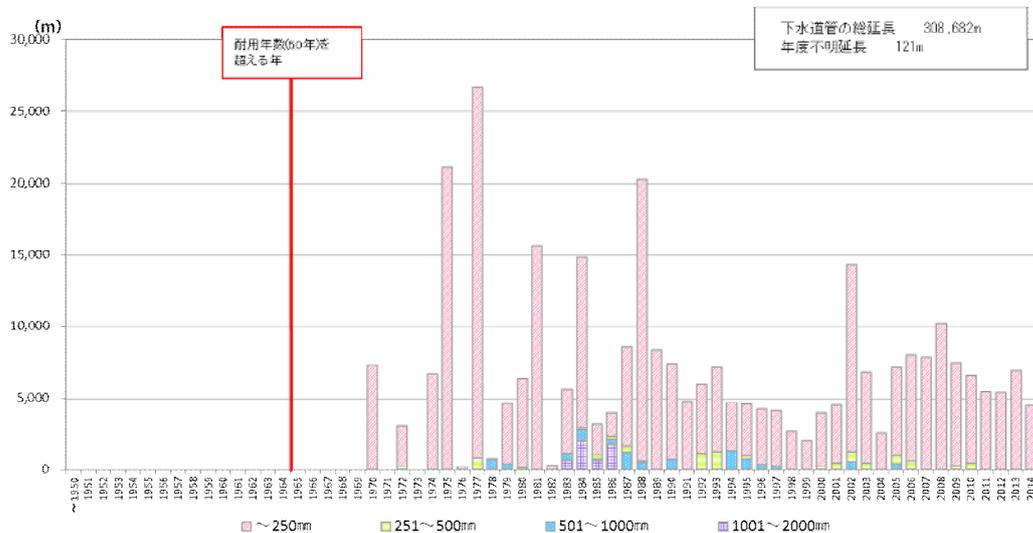


(出典) 上水道台帳より作成

(4) 下水道施設

本市の下水道は、1970年ごろから整備を開始し、2014年度末時点の下水道普及率は65.8%となっています。今後も普及率の向上を目指し、計画的な整備を進めていきますが、10年後には整備開始当初に整備した管路が耐用年数（50年）を超えるため、整備と併せて保全・更新も行っていく必要があります。

図 下水道 管径別年度別延長



(出典) 下水道台帳より作成

第4章 公共施設等の将来の見通し

1 更新費用推計の前提条件

公共施設等の更新費用が本市の財政運営に及ぼす影響を把握するとともに、今後の適正な管理につなげるため、下記の前提条件に基づき、2015年から2054年までの40年間の公共施設等における将来の更新費用を推計しました。

公共施設、道路、橋りょう及び下水道施設については、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトの初期設定値により推計を行いました。また、上水道施設については、水道ビジョンに基づく推計を行いました。

(1) 公共施設

- ・更新年数経過後に、現在と同じ延床面積で更新すると仮定します。
- ・延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。
- ・建設から30年後に大規模改修を行い、60年後に建替えを行うと仮定します。（大規模改修及び建替えには、建物附属設備の改修も含む）
- ・大規模改修は2年間、建替えは3年間かけて実施すると仮定します。
- ・2015年3月31日時点で、建設時より31年以上50年未満経過している施設については、2015年から10年間で均等に大規模改修を行うと仮定します。現時点で50年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わず、60年後に建替えを行うと仮定します。
- ・更新単価は、先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価等をもとに設定します。なお、大規模改修の単価は、建替えの約6割で想定します。

<更新単価>

用途分類	更新単価	
	建替え	大規模改修
行政系施設、市民文化系施設、社会教育系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
供給処理施設、保健・福祉施設、スポーツ・レクリエーション施設、その他	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園施設	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

(2) 道路

- ・更新年数経過後に、現在と同じ面積で更新すると仮定します。
- ・整備した年度から15年後に更新すると仮定します。
- ・全整備面積を更新年数（15年）で割った面積を1年間の更新量と仮定し、1年間の更新量に更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

<更新単価>

用途分類	更新単価
一般道路	4,700円/㎡
自転車歩行者道	2,700円/㎡

(3) 橋りょう

- ・更新年数経過後に、現在と同じ面積で更新すると仮定します。
- ・整備した年度から 60 年後に更新すると仮定します。

<更新単価>

用途分類	更新単価	
	橋長 15m以上	橋長 15m未満
P C 橋（プレストレスト・コンクリート橋）、R C 橋（鉄筋コンクリート橋）、その他	425 千円/m ²	400 千円/m ²
鋼橋	500 千円/m ²	500 千円/m ²

(4) 上水道施設

- ・更新年数経過後に、現在と同じ面積・延長で更新すると仮定します。

<更新年数>

区分	更新年数
土木（建築）	65 年
土木（建築） ・塩素による腐食の影響を受けない施設 ・2 池以上で構成する施設	90 年
機械	30 年
電気	30 年
計装	25 年
監視制御設備	25 年
機械+電気（同時施工）	25 年
管路	55 年

(5) 下水道施設

- ・更新年数経過後に、現在と同じ延長で更新すると仮定します。
- ・管路は、整備した年度から 50 年後に更新すると仮定します。
- ・建築物については、「(1) 公共施設」と同様の仮定で試算します。

<更新単価>

管径	更新単価
～250 mm	61 千円/m
251～500 mm	116 千円/m
501～1,000 mm	295 千円/m
1,001～2,000 mm	749 千円/m

(6) 将来投資見込額

- ・2010 年度から 2014 年度までの維持管理や保全、更新、新設等に要した経費（投資的経費）の平均額を、将来投資見込額として仮定します。
- ・公共施設については、上記の間に生駒市立病院の新設工事が行われていますが、同病院の新設等に係る経費相当額は、最終的に指定管理者の負担となるため、将来投資見込額から除いて算定しています。

2 将来の更新費用の推計

「1 更新費用推計の前提条件」により公共施設等の将来の更新費用を推計した結果、公共施設については、40年間で1,345.0億円、1年あたり33.6億円の更新費用が必要となりました。これは、将来投資見込額（1年あたり20.7億円）の約1.6倍に相当する金額です。更新費用の内訳をみると、学校教育系施設のみで47.5%を占めており、保全・更新の際には対策が必要となってきます。

また、インフラ施設については、40年間で977.1億円、1年あたり24.4億円の更新費用が必要となり、将来投資見込額（1年あたり19.0億円）の約1.3倍の金額が必要となる結果となりました。更新費用の内訳としては、道路が最も多く40.9%、次いで上水道が28.6%を占める結果となっています。

年度別の更新費用をみると、公共施設では2038年から2046年の間に、インフラ施設では2031年から2038年の間に更新費用のピークが訪れる結果となっています。

図 公共施設の更新費用の割合

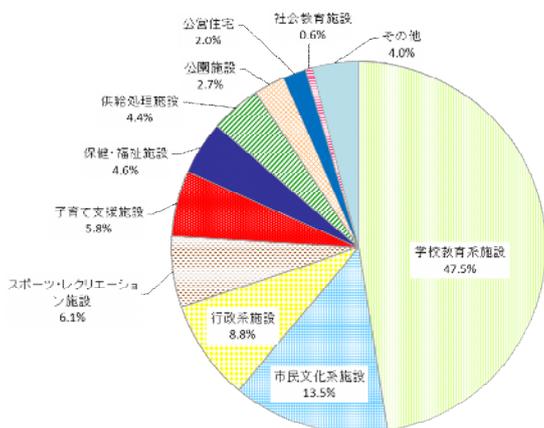


図 インフラ施設の更新費用の割合

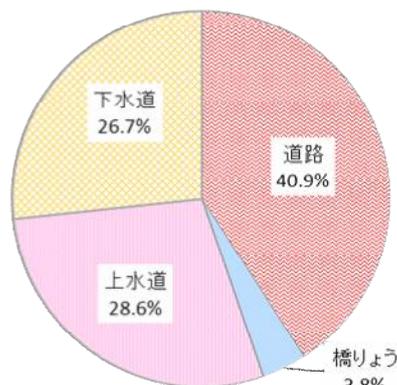


図 公共施設の将来の更新費用の推計

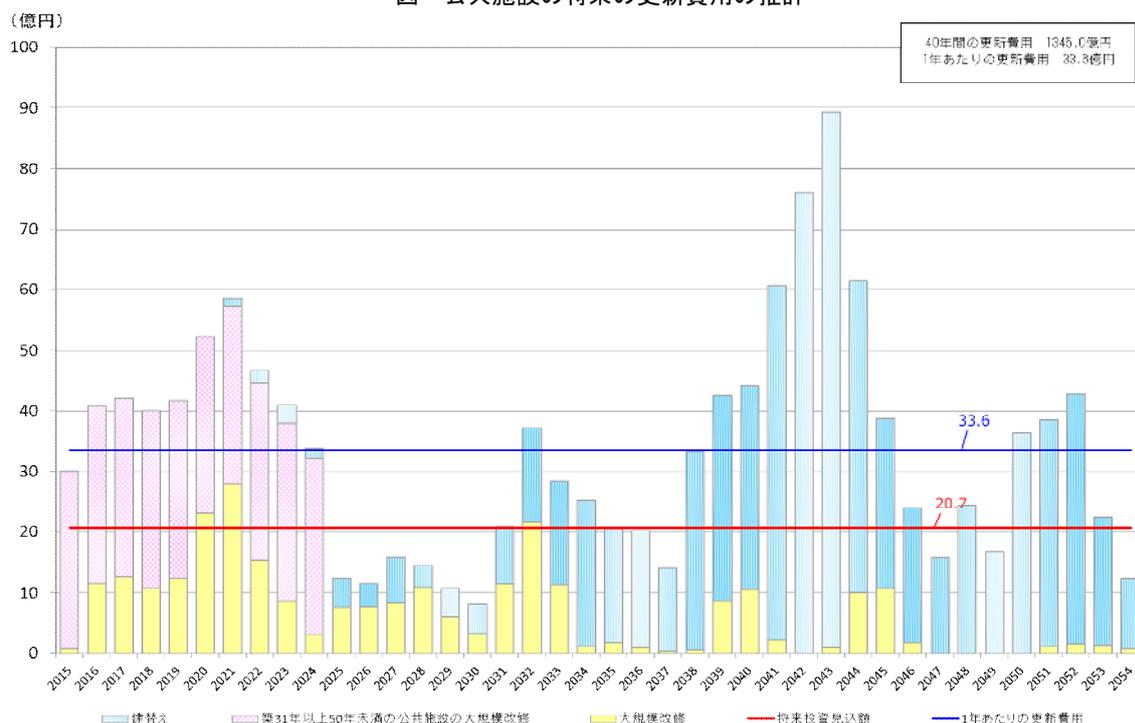
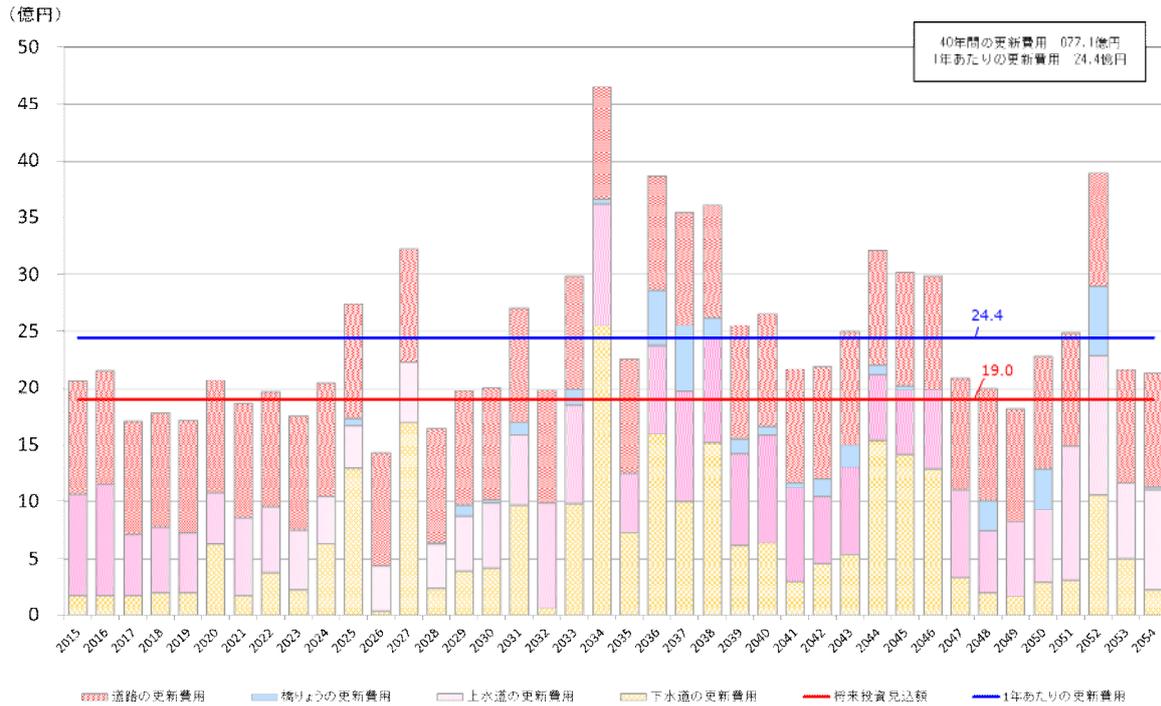
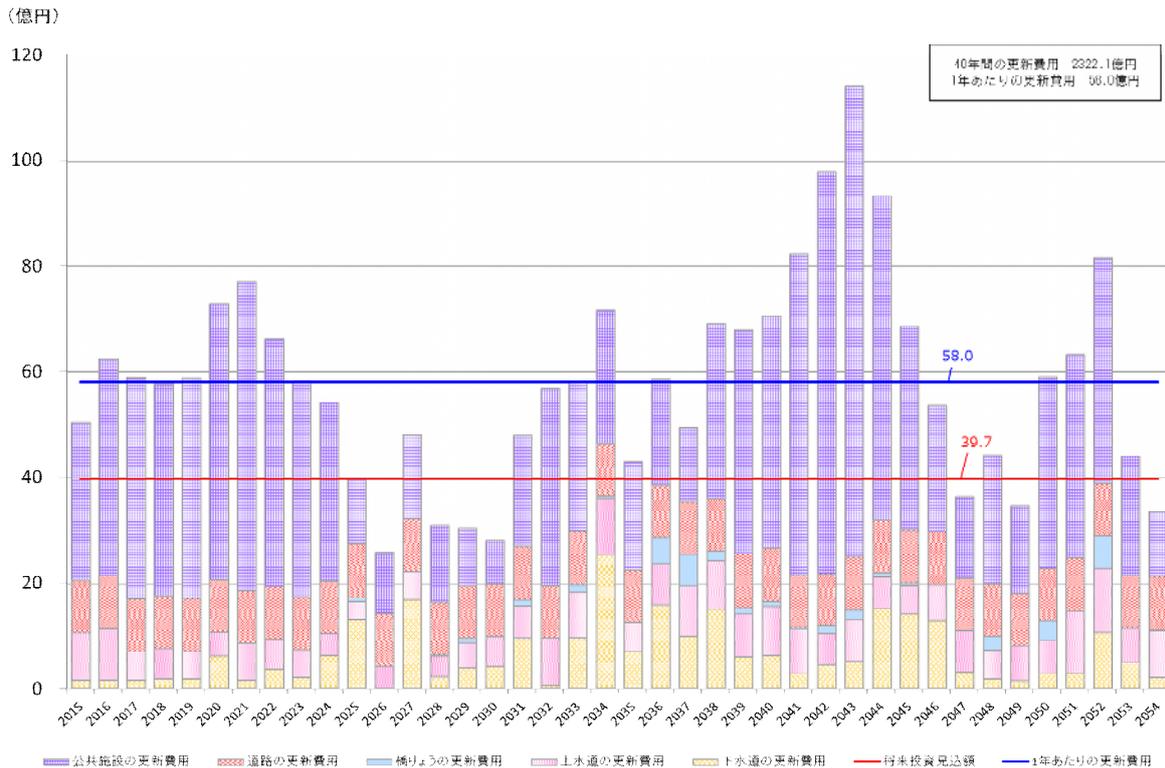


図 インフラ施設の将来の更新費用の推計



上記の結果より、公共施設等全体における今後40年間の更新費用の総額は2,322.1億円、1年あたりの整備額は58.0億円となり、将来投資見込額（1年あたり39.7億円）の約1.5倍の金額が必要となる結果となりました。公共施設、インフラ施設とも将来投資見込額以上の更新費用が必要となるため、公共施設等の長寿命化や総資産量の縮減等により、財政負担の縮減・平準化を図ることが求められます。

図 公共施設及びインフラ施設の将来の更新費用の推計



第5章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 計画期間

2015年度から2054年度までの40年間を見通しつつ、社会経済情勢に的確に対応するため、今後10年間（2015年度～2024年度）を計画期間とします。

2 取組体制

本計画の基本方針に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、生駒市行政経営会議において、本計画の全庁的な推進を図ります。

また、ファシリティマネジメント担当課・財政担当課・各公共施設等担当課で随時情報共有を行い、各関係課がそれぞれの役割を発揮しながら取組を進めていきます。

3 基本方針

(1) 課題整理

① 人口構造の変化

今後40年間において、本市の人口は約16.7%減少し、高齢化率が急激に高まるとともに、生産年齢人口の比率は減少し続けると見込まれています。こういった人口構造の変化に伴い、公共施設等に対する市民ニーズが変化していくことが考えられるため、そのニーズの変化に合わせて、公共施設等の適正な配置を推進することが求められます。

② 公共施設の老朽化

公共施設については、51.3%が建設から30年以上経過し老朽化が進んでいることから、今後も引き続き使用する施設については、利用者の安全を確保するため、保全・更新を実施していく必要があります。そこで、保全・更新にあたっては、一時期に集中しないよう、計画的な実施が求められます。

③ 更新費用の増大

更新費用の推計結果から、公共施設の今後40年間の更新費用の総額（1,345.0億円）と将来投資見込額（828.0億円）を比較すると、40年間で517.0億円の財源不足が生じる計算になっています。同様に、インフラ施設についても217.1億円の財源不足が生じる結果となったため、公共施設とインフラ施設の合計で、734.1億円の財源不足が生じることとなります。

更新費用を縮減・平準化するため、先を見据えた予防的な維持管理・保全を計画的に行い公共施設等の長寿命化を図るとともに、公共施設等の適正な配置を推進することが求められます。

(2) 基本方針

上記の課題に対応するため、下記の3つを基本方針として定めます。

① 長寿命化の推進

公共施設の老朽化

更新費用の増大

今後も活用していく公共施設等については、先を見据えた予防的な維持管理・保全を徹底し、施設の使用年数を延長することで、施設の維持管理・保全等に係る総コストを使用年数で除した費用の縮減を図るとともに、市民が安心して施設を利用できる環境を整えます。

<公共施設>

- ・公共施設保全計画を策定し、これに基づく改修等を実施することで、公共施設の長寿命化を図ります。
- ・定期的な点検や調査等を行い、予防的な維持管理・保全を計画的に行います。

<インフラ施設>

- ・各個別施設の長寿命化計画を策定し、これに基づく修繕等を実施することで、インフラ施設の長寿命化を図ります。
- ・定期的な点検や調査等を行い、予防的な維持管理・保全を計画的に行います。
- ・施設類型ごとの役割や特性、施設の重要性等に合わせ、保全・更新時期や対策方法を決定します。

② 公共施設等の適正配置

人口構造の変化

更新費用の増大

公共施設については、今後 10 年間で建替え時期を迎える施設は数少ないことから大幅な延床面積の縮減は困難ですが、人口構造の変化や施設に対する市民ニーズの変化を的確に把握することにより、公共施設の適正な配置や保有量を目指します。

インフラ施設については、一度整備した施設を廃止し、総資産量を縮減していくことは現実的ではないため、これまで整備してきた施設を計画的に保全・更新していくことに重点をおきます。

<公共施設>

- ・人口構造の変化や施設に対する市民ニーズの変化に併せ、施設の統廃合※や複合化※、転用※等を検討します。
- ・延床面積の半分程度を占める学校教育系施設については、地域ごとの児童生徒数を検証し、施設の複合化等を検討します。
- ・国や県、近隣自治体等と施設を相互利用する等、広域連携の取組を検討します。
- ・施設の更新の際には、将来の人口構造等を見据え、施設の必要性をゼロベースで検討します。
- ・検討の結果必要があると判断した施設については、減築や複合化等の可能性を検討します。

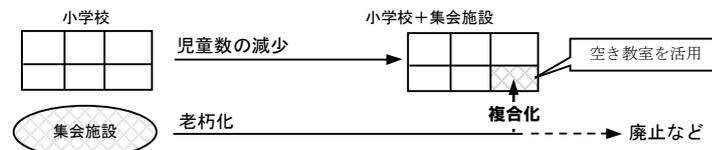
<インフラ施設>

- ・社会情勢やニーズ、財政状況を的確に捉え、中長期的な視点から必要な施設の整備に取り組みます。
- ・更新や整備の際は、長期に渡って維持管理しやすい施設とします。

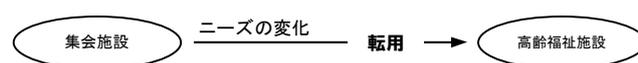
※ 統廃合：同じ分類の複数施設を利用等の状況に応じて一つの施設に集約すること



※ 複合化：複数の異なる分類の施設を一つ建物の中にとめること



※ 転用：これまでの用途を変更し、他用途のために建物を使用すること



③ 民間活力の導入 更新費用の増大

公共施設等の整備・管理にあたっては、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入することで、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

＜公共施設＞

- ・ 民間施設の活用など、公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図ります。
- ・ 包括的な民間委託など効率的な契約方法を検討します。
- ・ PPP、PFI※などの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入することを検討します。

＜インフラ施設＞

- ・ 包括的な民間委託など効率的な契約方法を検討します。
- ・ PPP、PFI などの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入することを検討します。

※ PPP：Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの
PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法

4 フォローアップ

計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や市民に対して、随時情報提供を行い、市全体での認識の共有を図ります。